

平成18年3月議会定例会

# 町長施政方針演述

住 田 町

## はじめに

第18回住田町議会定例会が開催されるにあたり、所信の一端を申し上げます。

昨年は、町制施行50周年という節目の年であり、記念式典を挙行するとともに、記念事業として「わが町自慢ベスト50選」や「50万円DE人・まちづくり事業」などを実施いたしました。これまでの先人達の英知と努力に感謝するとともに、これからの歩みに決意を新たにしました年でもありました。

国内においては、景気が回復基調にあると言われるものの、それが都市部だけに偏り、地方は依然として厳しい状況が続く、都市と地方の格差は拡大しております。

このような中で、本町が「自立・持続する町づくり」を進めるためには、自立のための条件である「民官協働」、「職員育成」、「行財政改革」、「広域連携」を一層推進していく必要があります。

## 総合発展計画の総括

平成15年3月に策定した総合発展計画後期基本計画は、最終年度を迎えます。

5か年の実績や成果を総括するとともに課題を整理し、平成19年度からの新しい総合発展計画の策定作業に着手します。

特に、後期計画の大きな特徴でありました「地区別計画」と「プロジェクトS」については、効果や達成状況などを検証し、新たな取り組みを検討してまいります。

## 平成18年度予算案

平成18年度は、国の三位一体改革の3年目となり、「国庫補助負担金の廃止・縮減」「国から地方への税源移譲」「地方交付税の見直し」が引き続き行われます。

「地方公共団体の安定的な財政運営に必要な一般財源を確保」することとされておりますが、地方交付税は5.9%、臨時財政対策債は9.8%の減額となっており、町税や譲与税など伸びが期待できない本町にとっては、大変厳しい内容となっております。

平成18年度の一般会計予算総額は39億1,300万円で、前年度より6億7,200万円、14.7%の大幅な減額となりました。これは、前年度の炭化施設整備事業や発電施設整備事業などの大規模な事業の計上がなかったことによるものが主な要因です。特別会計を含めた予算総額では、五葉簡易水道施設整備事業の着手と八日町簡易水道施設整備事業の事業費増額によって簡易水道事業特別会計が4億3,704万円の増額となったことから、総額71億7,073万円で、1億5,114万円、2.1%の減としております。

予算編成においては、町単独事業の厳しい選択を行うとともに、経常的な補助金や負担金などの経費についても、引き続き見直しを行ったところであります。

今後においても、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進め、歳入面でも自主財源の積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政運営に努め

てまいります。

以下、総合発展計画後期基本計画に示した6つの目標ごとに、平成18年度の町政運営の方針及び主要事業の内容について申し上げます。

## 町の特性を活かした産業振興や 交流機会の創出による活力ある町づくり

### 農業の振興

平成17年10月に「経営所得安定対策等大綱」が国において策定され、従来の価格政策から所得政策への転換が図られることとなりました。特に従来全農家を対象としたものから、担い手に対象を絞り、経営全体に着目した対策を講じることとなります。

この「品目横断的経営安定対策」に対処するため、本町では、認定農業者を中心とした担い手の育成、集落営農組織の育成を、より一層進める必要があります。特に個々の農家の経営規模が小さい本町では、品目横断的経営の要件を満たすことは困難であることから、集落営農組織の法人化を視野に入れた取り組みを進めてまいります。

また、木質エネルギーを活用した園芸作物の推進を図るため、温室ハウスの建設と法人組織による農業経営という新たな取り組みを進めてまいります。

安全・安心の農業については、生産の普及・推進を図るため、特別栽培農産物の取り組みとともに、先進的な無化学肥料・無農薬栽培のモデル農家を定めた取り組みを進めてまいります。

さらに、山菜等の特産物生産の普及拡大のために里山の整備を進め、里山の経済的付加価値を高めてまいります。

### 林業の振興

ラミナ工場、集成材工場及びプレカット工場の経営を基盤に、地域林業システムが推進されております。一方で川上側では、木材価格の低迷、森林所有者の高齢化や世代交代に伴い、管理の不十分な森林が見られます。平成18年度においては、システムの充実に向け、川上分野の一層の強化を図ってまいります。

間伐等の森林管理については、森林組合等と連携して、所有者への働きかけを強化するとともに、不採算林については補助制度を設けるなど、具体的に山を動かす施策に取り組んでまいります。

町有林においては、持続可能な経営の確保及び木材需要の変化に鑑み、施業計画を見直し、木材生産機能の強化や適正な森林管理、公益的な機能の確保を推進してまいります。

木質バイオマスエネルギーについては、家庭や町内の事業所へのペレットストーブ導入に対する支援措置を継続します。また、木屑焚きボイラーの蒸気を利用

した発電施設を完成させ、木工団地内に電力を供給すると同時に、園芸ハウスへ熱電併給を行います。加えて、遊林ランド種山にペレットボイラーを導入し、木質バイオマスエネルギーのさらなる普及を進めてまいります。

また、木質バイオマスエネルギー導入の契機は、平成11年度の災害でありました。この原点に立ち戻り、林地残材の利用を含めた資源の新たな活用方法や伐採・搬出の効率化対策についても検討を進める所存であります。

森林認証につきましては、平成16年3月に取得した森林管理認証とCOC認証の推進に向け、認証林の普及拡大を図るとともに、森林所有者や加工関係者等との連絡協調体制を整備してまいります。また、認証製品を宣伝する機会と範囲を拡大し、認証材を用いた町営住宅等住宅建設に努めることで、認証材の利用拡大を目指してまいります。

「森林(もり)の科学館」構想につきましては、ソフト事業を重視し、平成16年度から養成中である森の案内人を核として、民と官との協働でコミュニティ・ビジネスの実現を目指します。また、町内外の人たちが、住田町の豊かな自然を満喫できる体制を構築するため、緑のふるさと協力隊員を受け入れ、「風の人」と「土の人」との相乗効果を、森林・林業日本一の町づくりに活かしてまいります。

#### 商工業の振興

国内の経済情勢は緩やかながら持ち直しの動きがみられますが、依然として地方は厳しい情勢が続いております。町内では、神奈川精工株が県の優遇制度による自動車関連産業集積促進奨励事業の認定を受け増設工事を行っており、一部で明るい兆しも見えますが、一昨年に縫製関連企業の閉鎖、昨年暮れには部品製造工場及び運輸関係事業所が閉鎖するなど、ますます厳しいものとなっています。

幸いにも、栃木県に本社のある株ナスセイコーが、旧アリス工場跡地に立地することとなりましたが、引き続き、雇用確保と空き工場対策のための企業誘致や新規起業の支援を進めるとともに、既存企業の経営安定化、振興育成のため、企業設置奨励金・雇用促進奨励金の交付、農林業も含めた融資制度の拡充を行ってまいります。

また、商工会がおこなう商工業指導事業にも引き続き助成を行い、商店街の活性化、商工業者の経営安定化、商工業の振興を図ってまいります。

#### 観光の振興

本町の観光拠点は、種山ヶ原と滝観洞の2箇所であります。

種山ヶ原については、「遊林ランド種山」と道の駅「ぼらん」の施設連携を強化し、一体的な運営により集客を図ってまいります。

また、種山ヶ原森林公園での体験学習や森のツアーなどに加え、全町をフィールドとしての川を活かした体験メニューや宿泊施設の検討を行い、滞在型観光の具現化について検討してまいります。

滝観洞については、平成19年春に国道283号仙人峠道路が開通する見込みであり、誘客の増加が期待されるところであります。この好機会を活かすべく体制整備を支援してまいります。

### バス運行の確保

岩手県交通(株)の水沢大船渡線が、本年3月末で廃止されることになりました。これまで、県と沿線3市1町とで赤字分を補助し路線を維持してまいりましたが、利用者数が減り続け、残念ながらこれ以上の運行継続は無理となったものです。

ただし、大股線については、中井から津付集落まで路線を延長するよう県交通に要請を行っているところであります。

陸前高田住田線、遠野住田線と八日町上有住線については、引き続き運行補助を行いながら路線を維持してまいります。

これらのバス路線の赤字分は、町民全体で負担していくこととなりますので、町民の皆様の利用促進をお願いするものであります。

### 国・県道の改良整備促進

国直轄事業で進められております国道283号仙人峠道路の改良については、機械電気設備や緊急退出路等の工事が引き続き進められるところであり、平成19年3月には開通の見通しであります。

国道107号荷沢峠の拡幅と397号高屋敷工区の改良が開始されましたので、これらの改良整備が早期に進むよう要望活動を進めてまいります。

また、国道340号川口工区、火石工区及び県道釜石住田線、遠野住田線、上有住日頃市線の道路改良整備についても、同様に要望活動を継続してまいります。

地権者や議員の皆様のご協力をお願いするものであります。

### 情報化の推進

情報化については、「住田町情報化推進計画」に基づき、本町の実情に則して具体的な情報化施策の展開を図り、住民の利便性の向上と行政事務の効率化に努めているところです。

携帯電話につきましては、補助制度を活用し坂本地区に通信用の鉄塔を整備する予定にしておりますし、通信事業者においても単独で鉄塔整備が進められております。今後も、利用範囲が拡大されるよう通信事業者に働きかけてまいります。

電子自治体に向けて、平成18年度から給与支払報告や犬の死亡届などの申請、届け出がインターネットでもできるようになりますが、今後も、電子申請できる手続きが増えていくものと思われまます。

自ら学び、自らを磨き、

個性と創造性をはぐくむ心豊かな人づくり

一人ひとりの個性を生かす心豊かな人づくり

町民が、生涯にわたり自己実現を図ることができるよう生涯学習の環境整備を進めるとともに、家庭教育の充実をはじめとする社会教育、スポーツ、文化芸術の活性化に努めてまいります。

さらに「森林・林業日本一」への教育部門からのアプローチも、発達段階、各年代に応じた体系的な充実を図りながら継続してまいります。

就学前教育については、これまで保育の中に教育のカリキュラムを加えた形での保育園の運営となっておりましたが、教育委員会に事務を移管し、実質的な保育と教育の一体化を図ってまいります。

学校教育においては、中央教育審議会、政府、与党の「新しい時代の義務教育を創造する」いわゆる「義務教育の構造改革」の動きと、岩手県の教育行政に関する基本方針を注視しながら、「すみた幼児教育プラン」の実践など「学力向上」「豊かな心の育成」に努めてまいります。

中高一貫教育については、その理念の評価が本町への成果となって現れるよう取り組みを継続し、その具現化につなげてまいります。

合わせて、学校統合など本町小中学校の在り方やより良い教育環境づくりについて検討してまいります。

学校安全への取り組みについては、引き続き学校、地域や関係機関との緊密な連携により適切に対応してまいります。

## 自助と協働のコミュニティづくり・地域づくり

### 地区別計画の推進

地区別計画は、5地区それぞれの特性、特徴を踏まえたソフト事業を中心に取り組みが行われ、定着化が図られつつあるところです。

平成18年度は最終年度となりますが、地域協働活動の中で経済効果が現れる事業を見出しながら、地域の方々が主体性を持ち、自立して活動を続けられるよう支援してまいります。

平成19年度以降については、新しい総合発展計画の策定作業の中で検討してまいります。これまでの取り組み状況を評価し、さらなる協働づくりを推進してまいります。

## 豊かな自然にまつまれた快適で安全な町づくり

### 環境施策の推進

「豊かな水と緑をはぐくむまち住田」という目標に向け、住田町環境基本計画に掲げる主要施策の展開を図るとともに、平成18年度においては、さらなる環境にやさしい社会の構築に向け、計画の見直しを進めてまいります。

住田町役場地球温暖化対策実行計画に基づき、町の事業全般における温室効果ガスの削減に組織的に取り組んできておりますが、今後は、各家庭や事業者においても、地球温暖化防止の取り組みを進めていただくよう、その意識の啓発に努めてまいります。

近年、ダイオキシン類の排出削減を目的とした焼却行為の規制強化等により、可燃ごみの収集量が増加していることから、引き続き、減量化・再商品化へ向けた施策の展開を図ってまいります。

本町と釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町とで検討を進めておりましたごみの広域処理につきましては、本年4月に一部事務組合を設立し、平成23年4月の操業開始に向けて施設整備が進められる予定になっております。

廃棄物の不法投棄については、関係機関、団体と連携を図りながら、監視活動を実施し、その防止に努めてまいります。

#### 生活道路の整備

町道は地域住民の日常生活に密着した路線であり、今後とも、その維持修繕と整備促進に努めてまいります。

平成18年度は、継続事業の町道二度成木船作線の改良舗装と、町道小口洞和田野線の改良舗装工事を実施してまいります。

新規事業としては、町道蓬畑線の改良工事、町道高屋敷津付線の舗装打ち換えなどを実施いたします。

#### 町営住宅の整備

町営住宅の建設は、住宅困窮者対策としてはもちろん、過疎の進行による人口確保対策としても有効なことから、下有住団地に一般世帯向けの住宅、大崎団地に若者向けの住宅を整備し、定住促進を図ってまいります。

整備にあたっては、民間の方々の能力や技術を活用した設計施工一括発注方式や買い取り方式などの採用を検討してまいります。

#### 上下水道の整備

八日町簡易水道については、給水区域の拡張を含む全面改修工事の完了年度を迎え、配水施設や浄水施設並びに舗装本復旧工事などを行うこととしております。

五葉地区に整備を予定している五葉簡易水道については、配水管の布設工事を進めてまいります。

簡易水道給水区域外の自家水道利用世帯については、安全で安定した飲料水を確保するための町単独補助事業により、共同自家水道の新設、更新、改修等を支援してまいります。

下水道については、平成15年4月より一部供用開始となり、各家庭や事業所、公共施設などで435件の接続がなされ使用されています。今後も接続の促進を図ってまいります。

下水道区域外の地域については、合併処理浄化槽の普及促進に努めてまいります。

#### 津付ダム建設事業の推進

津付ダム建設事業については、昨年7月に県と津付ダム地権者会とで損失補償協定の調印が行われ、地権者に対する補償交渉がスタートしました。水没する9

戸については、移転先もほぼ確定しましたが、できるだけ早期に生活再建が図れるよう、県とともに支援をまいります。

平成18年度は、国道などの付け替え道路工事のための工事用道路の建設に着手される予定になっておりますが、気仙川流域の水害を防止し、町民の生命財産を守るため、国や県に早期建設を要請してまいります。

#### 地域安全対策の推進

交通安全対策基本法に基づき、本町における交通安全対策の総合的かつ長期的、計画的な推進を図るため、第7次住田町交通安全計画を策定してまいります。

また、住田町地域防災計画について、消防団組織の再編整備、役場の組織改革及び各種制度等との整合を図るため、全体的な見直しを行ってまいります。

さらに、国民保護法に基づき、武力攻撃事態等が発生した場合における対策本部等の設置、避難誘導、救護、物資の確保及び武力攻撃災害の復旧等の措置を的確かつ迅速に実施するため、住田町国民保護計画を策定してまいります。

### 少子・高齢化に対応した健康でしあわせな町づくり

#### 地域医療の確保・充実

県立病院改革基本プランによる県立住田病院の診療所化については、本町の地域医療の根幹に関わる重要な問題であり、関係機関等と連携を図りながら、町民が安心して暮らせる医療体制の確保に努力してまいります。

#### 地域保健の充実

健康づくりの推進については、食生活改善推進員や保健推進委員等と連携を図り、「生活習慣病予防」を重点として、地域に密着した健康教育・相談活動を展開してまいります。

母子保健においては、妊婦・乳児を対象として教室を開催し、育児不安の軽減や、食育の指導の充実を図ります。

成人・老人保健事業においては、介護保険事業に新たに組み込まれる介護予防事業との連携を図り、高齢者等の介護予防・健康づくりを強化してまいります。

#### 児童福祉の充実

少子化対策を推進するため、子育てがしやすい環境と次代の社会を担う子供が健やかに育まれる環境を整備するため、「次世代育成支援対策住田町地域行動計画」に合わせ本年度は世田米地区の放課後児童クラブに対する支援をするとともに、子育て家庭の支援に努めます。

#### 障害者福祉の充実

平成18年度から障害保健福祉サービスは、新しい制度である障害者自立支援法により、身体・知的・精神の三障害が一つの制度で福祉サービスを受けることに

なり、利用者及びサービス事業者に対する制度の周知を図るとともに、スムーズな運営となるよう努力してまいります。

今後も、障害者が地域の中で自立した生活ができるための相談・支援体制の充実と適切なサービスの提供をすすめるとともに、健常者に対する理解と認識が図られるよう努めてまいります。

#### 高齢者福祉の充実

これまで進めてまいりました在宅福祉サービスを中心にしながら、高齢者一人ひとりが、健康で、生きがいをもち、もてる力を発揮でき、地域の一員として活躍いただけるような体制づくりに努めながら、福祉の推進に努めてまいります。

介護保険法の改正により、平成18年4月から「在宅介護支援センター」は「地域包括支援センター」に移行します。「地域包括支援センター」は、地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する「地域包括ケア」の中核機関としての基本機能を的確に果たすとともに、保健福祉課と一体となり高齢者の在宅での生活を支え、地域生活に安心を提供する役割を果たしてまいります。

#### 国保事業の運営

長引く景気の低迷により被保険者の増加や高齢化など、国保事業を取り巻く環境は益々厳しいものとなっておりますが、安定した国保事業運営に向けて、国保税の適正賦課と収納率の向上、医療費の適正化対策、保健指導・健康教育等保健事業の充実を図りながら、適正な受診と健康増進に対する意識の高揚に努めてまいります。

#### 介護保険事業の運営

介護保険事業については、平成17年度に施設介護サービスの食費、居住費が実費負担となりましたが、入所者の約7割の方に軽減制度が適用されております。平成18年度からは制度改正と介護保険料の見直しにより保険者の負担が増すことから、さらに介護予防を中心とした施策の展開を図り、被保険者はもとより、関係機関、サービス事業者の協力・連携により安定した運営に心がけてまいります。

介護保険は、支え合いの制度であり、今後も、高齢者や家族にとって安心して利用しやすいサービスの提供と、適切な保険料の維持に努めてまいります。

### 町民と行政が一体となって進める町づくり

#### 新行政改革大綱の推進

本格的な地方分権時代を迎える中、市町村合併の進展や国における三位一体改革による地方行財政の大きな見直しなど、地方行政を取り巻く環境が大きく変化するとともに、少子高齢化の進行、情報通信技術の高度化、環境問題など、社会

情勢の変化に伴い町民ニーズも多様化・高度化しています。

このような中で、今後、本町において自立持続に向けた政策を展開していくためには、町民との連携・協働のもと、より効率的・効果的な行政運営を図る必要があります。本年度策定した住田町行政改革大綱及び住田町集中改革プランに基づき、新たな視点に立った抜本的な行政改革を進めてまいります。

平成18年度は、時代の要請や行政ニーズに的確に対応するため、簡素・効率的で機動的な組織機構となるよう再編を行います。

また、行政サービスの効率化のため、郵便局において諸証明の申請が可能となるよう窓口業務の委託を検討してまいります。

### 対話と協調の町づくり

行政情報については、広報紙や配布文書、ホームページ、町政モニターの設置など、積極的な情報提供と広聴機能の充実に努めております。

庁舎建設などの大規模な事業や重要な施策の実施を検討する際には、住民懇談会を開催して意見を拝聴するなど、対話と協調を推進し、町民がみんなで作る町づくりに取り組んでまいります。

## 結びに

緊縮を強いられる財政事情、好転しない経済状況、歯止めのかからぬ少子化や過疎化、県立住田病院の診療所化の懸念、県立住田高校の存続問題など、本町を取り巻く情勢は、厳しさを増しております。

このような中であって、引き続き「自立・持続」していくためには、行財政運営の効率化や健全化、役場職員の意識転換や能力向上はもとより、町民の皆様の協働と参画が不可欠であります。

「たとえ世界の終末が明日であっても

自分は今日林檎の木を植えるであろう」

ルーマニアの革命家ゲオルグ・ゲオルギウの言葉であります。

まさに今こそ、住田町の基盤を再構築する時期であると考えます。

先輩諸氏が守り育ててきた財産と英知を支えとし、町民一人ひとりと手を携え、知恵を出し合い、ともに汗を流し合いながら、小さい町だからこそできる町づくり取り組んでいく所存であります。

議員の皆様の一層のご理解、ご協力と、町民の皆様積極的な町づくりへのさらなる参加を心からお願い申し上げ、平成18年度の町政に臨む抱負といたします。